

広告表示における企業コンプライアンスセミナーのご案内

消費者が商品やサービスを選択する際の重要な判断材料である広告表示について、各企業に対しては、虚偽・誇大広告等により、消費者の誤った意思形成につながる表示を行わないよう法律や制度で求めています。

消費者が主体的にかつ適切に商品やサービスを選択出来る環境を確保するためには、企業がコンプライアンスに基づいて事業活動を行うことが求められていることから、広告表示に関する法制度等を解説するセミナーを下記により開催します。

この機会に是非ご参加くださるよう、ご案内します。

開催日時・場所

日時：平成31年2月20日（水） 13:30～15:30

場所：仙台合同庁舎B棟 5階AB会議室（仙台市青葉区本町3-3-1）

※庁舎に入る際は、1階受付で身分証明の上、入館手続きが必要になります。

説明内容（予定）

■ 通信販売の広告表示規制とインターネット通販における表示ガイドライン等について

1. 通信販売の規制
2. 返品特約の表示についてのガイドライン
3. 電子メール広告規制
4. インターネット通販における「意に反して契約の申込をさせようとする行為」に係るガイドライン

■ 景品表示法における広告表示規制について

1. 不当な表示（優良誤認・有利誤認・その他）
2. 不実証広告規制
3. 打消し表示
4. 事業者が講ずべき表示等の管理上の措置

定員と申込方法

定員：50名（先着順）※定員になり次第、締め切らせていただきます。

締切：平成31年2月8日（金）17:00まで

申込：必要事項を記入の上、メールにてお申し込みください。（詳細は裏面に表示）

セミナーに関する問い合わせ先

東北経済産業局産業部消費経済課 TEL 022-221-4917 FAX022-224-1466
公正取引委員会東北事務所取引課 TEL 022-225-7096 FAX022-261-3548

広告表示における企業コンプライアンスセミナー 参加申し込み方法

E-mail : thk-shokeisokatsu@meti.go.jp

お申し込みは、下記の必要事項を記入のうえ、E-mailにてお申し込みください。**【申込締切：2月8日(金)17:00まで】**

■「**件名**」は「広告表示における企業コンプライアンスセミナー」と記入してください。

■「**本文**」に

- ①法人名（ふりがな）
- ②業種
- ③出席者氏名 及び 役職

※出席者が複数名の場合は、全員分の氏名等を記載してください。

- ④住所
- ⑤電話番号

※ご記入いただいた情報は本セミナーの運営に必要な範囲でのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

■会場のご案内■



□ セミナー会場は、仙台合同庁舎B棟 5階
東北経済産業局 AB会議室です。

□ 交通アクセス
「JR仙台駅」より徒歩約15分
仙台市営地下鉄南北線「勾当台公園駅」より
徒歩約3分

□ セキュリティゲートを設置しています
1階受付にて来庁者受付票にご記入ください。
身分証をご呈示いただき、「一時通行証」を受け
取って入館ください。

申込に関する問い合わせ先

東北経済産業局産業部消費経済課 TEL 022-221-4917